

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年11月6日(水)

地区 山手町・花園町地区

会場 山手北光総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは意見交換の時間に移らせていただきます。あらかじめお配りをしております町内会からの要望、それから、それ以外の市政に関する意見交換、合わせて8時をめぐりに進めていきたいと思っております。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望等につきましては、このまちかどミーティング終了後に直接、市の担当のほうにおつなぎいたしますので、御了承をいただきたいと思っております。御発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。町内会からの要望事項、それ以外、お気づきの点等ございましたら、お伺いしたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

どうぞ。

◆市民 山手の高層の[]です。高層の平成26年度に改築するという話、聞いてるんですけど、内容、分かりませんから、ちょっと聞きたいと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○司会 山手の住宅の改築の計画についてのお問い合わせですが、回答をお願いいたします。

◎住宅課長 都市建設部住宅課の深薮と申します。よろしく願いいたします。

山手の高層住宅の件で、2丁目9-1の件でございますでしょうか。2丁目9-1、2丁目9-4についてもですね、令和7年に解体をするという計画で、平成30年の3月に苫小牧市整備計画というのを策定しまして、そういった位置付けで予定をしております。

それで、まだ数年あるんですけども、2年か3年前ぐらいには、現在、住まわれている方の転居先ですとか、今後、壊した後に建て替えるという予定でおりますので、その辺も含めて具体的なことを説明会を行って、今、計画どおり進めるのか、その時点での建て替えの計画の要望ですとか、そういったことをお聞きするような形で進めていきたいというふうに思っております。

計画自体は30年3月に出てるんで、もしあれでしたら、後でその計画を御説明いたしますし、今、言ったように、具体的な移転先だとかその後のことについては、3年ぐらい前程度に、改めて御説明するというので、御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◆市民 生活保護者が多いから、みんな心配してるんですよ。

◎住宅課長 30年3月の前にですね、私も伺って、入居者の方にあそこの集会所で御説明会をさせていただいたこともございますし、先ほど言うように、3年後ぐらいには、改めて皆さんに集まっていたいでですね、詳しい話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

す。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 見山町西町内会の■■■■といます。交通安全の観点から2つお聞きいたします。

1つ目は、進入禁止の標識がある場所で多く発生している衝突事故についてでございます。場所は、豊川町や有珠の沢町などから松風町にある高齢者の福祉施設の前を通り、苫小牧川の見山橋を渡ってバイパスに向かう市道の見山橋を渡った直後に進入禁止の標識があるところでございます。見山橋は橋の中央が高く、カーブがきついで、下りはかなりのスピードになるところでございます。私も時々通りますけれども、特に冬は恐怖感を感じながら運転しているところがございます。一方、勤医協病院など東側から来る車のほとんどは、その進入禁止の標識を見山橋の方向に向け右折をしています。先ほど言いましたけれども、右折する側の見山橋を下ってくる車は右カーブをしながらかなりのスピードで下ってくるので、冬は特に右折のタイミングを少しでも間違えると、直進車と衝突する危険性が高くなっております。私の家の2階からはその様子がよく見えますが、毎年、特に冬は右折車と直進車が衝突する音や、救急車のサイレン音を聞いております。進入禁止となった経過や近隣に住む皆様のお考えをお聞きしておりませんので、進入禁止の可否についてはここでお聞きいたしません、市として頻発する事故の原因や事故防止の策についてどのように考えてるか、お聞きしたいと思っております。

2つ目は、時間を決めて左折禁止としている必要性についてです。1つ目の場所から道なりに30メートルほどバイパス方向に進むと、左折できる道路がありますが、朝の7時から9時まで左折禁止となっております。左折禁止となっておりますが、多くの車が左折禁止の時間帯に左折しているのが現状でございます。見山橋からバイパスに向かう道路は毎年交通量が増え、特に朝の出勤時は左折禁止でルートを選択が限られることから、直線道路を相当なスピードで通過するなど、ますます危険な道路になっているように感じています。

そのような状況の中、現在の時間帯での左折禁止の必要性について、市としてどのように考えているのかお聞きしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○司会 交通安全について2点、御質問をいただきましたので、回答をお願いいたします。

◎安全安心生活課長 皆様、こんばんは。交通安全を担当しております安全安心生活課の小泉と申します。日頃、地域の皆様には、さまざまな交通安全運動に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今、御質問いただきました1点目の、見山橋付近の頻発する事故の原因ですとか対策についての御質問についてでございますけれども、まず、原因としましては、ドライバーの方による速度超過ですとか、前方不注意、そういったものが考えられると思います。その対策としましては、現在も市のほうでは当該T字路交差点のほうに車の通行の安全を期すためのカーブミラーを設置しておりますけれども、私どもでも改めて現地を確認させていただいたところですね、更に市で対応可能な対策としましては、現在のカーブミラーの向かい側へ新たにカーブミラーを増設することですとか、注意喚起看板を設置することなど、そういったことが考えられますので、今

後、苫小牧警察署ですとか関係機関のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目の見山町3丁目と4丁目間の左折禁止の時間規制の関係ですけれども、こちらの時間規制を設置した、まず当時の状況としましては、老人ホームですとか山なみ分校などが当時あったことによるものと考えられますけれども、御承知のとおり、現在、それぞれ移転されておりますことから、左折禁止の時間規制の設置当時とは目的が変化している状況がありますので、その必要性というものも変化しているものと考えております。そういったことから、当該地域の時間規制の解除につきましても、今後、苫小牧警察署ですとか関係機関のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

実際、この左折禁止の時間規制の解除をするに当たりましては、地域住民の皆様の合意が必要となりますことから、今後、市としましては、町内会の皆様とさまざまな協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたか御質問等ございますでしょうか。

後ろの方、お願いします。

◆市民 山手北光町内会へ所属している民生委員の■■■■と申します。地震等々の災害の対応についての広報宣伝について、システムを構築していただくことを検討いただけないかなというのがきょうのお話の中身です。

うちは、詳しく御説明できないんですが、地震が起きて1年たったんですけども、幸いにして僕が民生委員として担当している地域で大きな被害もなく、皆さん、転んだ方もおられますけれども、無事にすまわれたというふうに思っています。そういう意味では自治体の皆さんにも御苦労いただいたかなというふうに思いますが、ただ、地震がね、これが9月で3時過ぎという時間帯だったからこれで済んだんだろうなというふうに正直思うんですね。これが真冬の寒い中で、あるいは火を使っているときにこういうようなことが起きたときに、今回と同じような状況で済むものなのかということについては非常に不安を感じているところです。とりわけ山手町で言うと公営住宅、市営住宅がありまして、山手町は2日間停電になったんですね。これはもう本当に予測できないような状況だったので、決して苫小牧市だけで解決する問題ではないんですけども、いずれにしても、2日間、止まった。2-9の9階、10階のところでは水が止まってしまって、2日間、水、止まって、エレベーターも止まって、電話も止まってというふうなことです。大きな事故は確かになかったんですが、例えば在宅酸素で酸素を利用して電気がなかったら命に関わる人たちも少なくおられます。透析や、あるいは人工肛門を設置している人たちにとっても、水が止まるというのは、もう、本当に死活問題になって。地震終わった後、私も3時過ぎからずっと安否確認を行ってきたんですけども、その後、地域住民の方に声を聞かせていただく機会を設けて意見をいただいたんですが、異口同音に言っているのが、情報が入ってこないというのが一番不安だったと。水が止まってる、いつ回復しようとしているのか、回復するめどがあるのかどうなのか、在宅酸素の人も医療機関の人が、随分、頑張ってるんですが、医療機関に対しても電気がいつ回復するのかとか、そういうきちっとした対応がなくて、これからどういうふう

にするかという方針を立てることに非常に困難を感じたという意見も、僕、聞かせていただく機会がありましたが、皆さんにお聞きしたところ、異口同音に言っていたのが、先ほど言いましたように、地震あるいは災害がどういうふうになっているのか、どういうふうな努力をしてるのかということを一一人に伝える仕組みを検討していただくということが非常に重要ではないかというふうに思います。例えば9階に住んでいる方が、地震、朝になるまで気付かなかったって。札幌に住んでいる子供から電話がきて、地震があったということを初めて分かったって。いやあ、僕ね、最初、正直、信じられなかったんです、なぜなのかなって。で、考えてみたら、眠剤を飲んでるんですよ。つまりね、夜中寝なかったら昼夜逆転してしまう可能性がある高齢者の方が多く居られると。その一人一人に市の職員の人が1軒1軒訪問するというわけはできるわけではないので、隣近所の人たちの力を借りなければ、こういう人たちの命を守れないこともあり得るなど。そのときに、やっぱりきちっと広報、宣伝をどういうふうにするのか。広報車も走ってたけど、何言ってたか分からないよとか、あるいは、というようなこと等々がいっぱいありました。是非ね、御検討いただきたい。

是非、検討していただきたいという点で2つ、私、個人的に提案させていただきたいと思うんですが。1つは固定式の広報スピーカーを設置してもらうこと検討していただけないかと。心配なこと、災害があったら電話もテレビも止まったけども、あそこに行けば情報が入るんだよというところをポイントポイントで設定していただくシステムを作っていただけないかというのが1つです。

2つ目は、民生委員もちろんそうですが、町内会の役員だとか、あるいは援助を必要とする人たちの協力者、こういう人たちに情報を伝えていくということが、実は、先ほど寝て朝まで気付かなかったというような人たちが事故に遭わないためにも、非常に重要な課題ではないかなというふうに思ってます。もちろん、一切、市がやってないよということではもちろんない、御努力されてるんですが、特に高齢者には伝わる仕組みにはなっていないということを非常に強烈に感じるんですよ。是非、ちょっと長くなって申しわけありませんが、御検討いただければなというふうに思います。

○司会 災害時の情報伝達の仕組みについて、2点、御提案をいただきましたので、回答をお願いします。

◎危機管理室副主幹 危機管理室の和山といいます。よろしくお願いたします。

2点の御要望なんですが、1点目の固定式スピーカー。今、苫小牧市では西部地区のほうに、屋外に設置しておりますこの固定式スピーカー、屋外のスピーカーですね、外にいて放送を流せるスピーカーがございます。それを、今、現在、全市的に配置するようなことを検討しております、その設計に向けて作業を進めているところでございます。これが全市展開できましたら、今、■■■■様がおっしゃられました、ここに行ったら情報が得られるというスピーカーが付けることになるかと思っておりますので、それに向けて、今、検討しているということで、御理解をお願いしたいと思います。

2点目ですね、町内会、それから災害時の協力者への情報提供。これにつきましては、昨年の

地震の後に行いましたアンケート、それから、災害対応しました職員からの聞き取りによりましても、情報が全然伝わらないということをおっしゃっています。私どもも苫小牧市でも、この情報の共有の在り方ということが一番大事なものだと思っておりますので、町内会さん、それから民生委員さん、どういうふうに情報を伝えていったらいいのか、伝えなくてはいけないということ、今、危機管理室のほうでは全員共通の認識のもと検討を進めております。それをもとに、何とか早くそういう情報を共有できるような体制づくりにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたか御意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

◆市民 北光町の交通指導員をやっている■■■■と申します。

今現在、あそこの大成道路の陸橋のところの工事やってますね。それでもって、僕が交番の前へ立ってるんですけども、そこへもって道路やっとするものだから、花園のほうから来る子供たちが非常に、結構、多いんですよ。時間、まとまって多く来るもので、すごく危ないものでね、一応、交通指導員やってる北光小学校と、それから北西の担当の子供さんって指導員の方にお願ひして、週2回だけ花園のほうへ付いていただいて、子供を止めるようにしていただいているんですが、子供というのはね、どうしても走るって癖あるんですよ。そうですね、今現在はね、下が凍ってない、雪降ってないから、凍ってないから。でも、結構、転んでる子供もたくさんいるんですけどね。それと、車のほうもね、朝の通勤時間帯で非常に急いでるというので、ちょっと、ぱっと走ってたら、もう危ないから止めるんですけど、なかなか止まらないということもあって。だけど、子供さん来て、ちゃんと指導してくれてるんですけど、でも、両方でやるとなるとちょっと大変なもので、考えてくださいということだけ言ってあったんですけどね。来年の2月までかかるというんですよ、歩道橋。ですから、その間だけでも何とか考えていただきたいなと思って。それはうちの会長のほうにもお願ひしてありますので。

○司会 交通指導員の配置というようお願い合わせだったと思います。回答をお願ひいたします。

◎安全安心生活課長 安全安心生活課の小泉でございます。日頃ですね、交通安全指導員の皆様にはいろいろ御協力いただきまして、誠にありがとうございます。市のほうも交通指導員がおりまして、そこでも登下校の指導等しておりますけれども、ちょっときょうの状況をですね、再度、伝えまして、工事終了までにどのような対策が可能かということも含めてですね、検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◆市民 前にもお願ひしてるんですけどね。それでも、子供さんは、事故があつてからでは遅いですしね。ああいう事故が出るというのは、結構あるんです。時間が短いんですよ、大成道路なものですから。信号機の時間が非常に短いんですよ。それでもって、子供が渡り切るか切らないうちに、すぐもう点灯しちゃいまして。そうすると、車も通勤時間帯でもって急いであれするものでね、本当にぎりぎりというのがね、もう、しょっちゅうなんですよ。

◎安全安心生活課長 お子さんたち、どうしても歩幅が小さかったりするものですから、1回の信号で渡り切れないということにつきましてはですね、警察署のほうとちょっと相談させていただいて、

例えば横断歩道の信号の時間を、ちょっと間隔を、数秒になると思いますけれども伸ばしてもら
うことができるかどうかとかですね、その辺も含めて検討させていただきたいと思いますので、
よろしくをお願いします。

◆市民 工事終わるまでだけでもいいから、何とかあれして。

◎安全安心生活課長 そうですね、はい、承知しました。

◆市民 それでないと、結構の100人近くのあれが来るものだから、これも時間が必要なものですか
ら、ぞろぞろ、ぞろぞろと。車のほうもやっぱり通勤時間がありますんで、それも急ぐってこと
になって、お互いにすれすれってことが毎度あります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問、御意見等ある方、いらっしゃいますでしょうか。
2列目の方。

◆市民 北光町2丁目、 と申します。昨年のミーティングで苦小牧の駅前が乱雑だよという話を
しまして、それから今までずっと、すごくきれいになりました。これも道路管理者もよく見回っ
ているのを見かけます。その結果がいい方向に向いてると思います。また、僕はあんまり自転車
に乗らないんだけど、通ったときにはね、やはり、自転車がきちんと並んでるのかなど。あと、
風が強いときにはね、自然と倒れちゃいます。これも道路管理者の人が一生懸命直してるのも見
かけております。本当に頑張って、これからもね、自分たちもやはり気が付いたところを、やっ
ぱり手をかけて協力していかないと、きれいな苦小牧の顔にならないんじゃないかと。なるよう
にやっぱりみんな頑張ってほしいと思います。

それから、もう一ついいですか。私ごとなんですけども、今、健康の話、いっぱいされてます。
その中で私が今、実行、入って1か月ちょっとしかありませんけども、まだ大きな声で言うわけ
にいけないんだけど、あえてね、50何年たばこを吸ってました。それを1か月ちょっとしか
なってますけども、今、禁煙に努めております。なかなかね、いろんな人からどういう禁煙を
したらいいのかって話も聞いているけども、自分なりにね、まず、家出るときにはたばこを持たな
い、車にも積まない、そんなことから始めました。今のところ、ああ、やっぱりたばこ吸いた
いなどというのは、もう、本心あります。でも、ちょっと我慢してね、今のところ来てるから、何と
か抜け出せるんじゃないかと期待しております。ありがとうございます。

○司会 駅前の自転車の件と健康の件で、何かアドバイスがあれば、併せていただきたいと思います。
よろしくをお願いします。

◎道路維持課長 私、道路維持課の小西と申します。日頃から道路についていろいろ皆さんに情報をい
ただいたり、いろいろ御迷惑かけております。この場を借りて、まず、お礼を申し上げさせてい
ただきたいと思います。

今、駅前の自転車のお話です。実は昨年、いろいろまちかどミーティング等で御指摘を受けて
ですね、実は駅前は北海道の管轄だということで、私とまちづくり推進課のほうと、北海道のほう
に行って、対策、いろいろ協議させていただいてですね、お互いにできることやろうというこ
とで、少しでも自転車の対応をさせていただきました。実際に、ことしのゴールデンウィーク過

ぎぐらいまではきれいに置いてたんですけども、また、ちょっと実は6月ぐらいから、昨年以上なことではないんですけども、実は若干、とめられ始めてまして、それにつきましても、先月、また北海道のほうにちょっとお伺いして、今後、雪が降る前までにはもう一度、昨年と同じように対応していきたいということで、お互いにタイアップしながら対応していこうということで話を進めております。また、これからもですね、正直言いますと、自転車、JRを使ってる特に高校生、大学生が多いということでちょっとお伺いしておりますけども、実際問題ですね、高校生の場合は3分の1が毎年、変わると。ですから、100人いれば30人新しく変わるということなので、ことしこう、どうしてこうしていろいろな指導しても、また次の年、新しい人が来るということなので、常にそういう方々に注意してもらうような対策も含めて、北海道と今後も協議して進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。どうもすみません、いつもお世話になっております。

◎健康こども部次長 すみません、健康こども部の白川といいます。禁煙の今、お話、ありましたけど、すばらしい、50年吸ってらっしゃったのをやめられたという、すばらしい決意をされたなと思っております。禁煙の秘訣というわけではないんですが、やっぱり皆さんの前でこうやって宣言するのが一番いいんじゃないかなと思います。周りの皆さんが支えてくれると思います。悪い誘惑があるかもしれませんが、そういう方とのお付き合いではなく、励ましてくださる方のお付き合いをしていただいて。恐らくきょうは最後の市長のコメントが、禁煙の励ましがあると思しますので、期待したいと思っております。以上でございます。

○司会 それではほかに、どなたか御意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。
真ん中の男性の方。

◆市民 北光町内会に住んでます[]といいます。大変申しわけありません。昨年IRの説明会をまちかどミーティング形式で、ここの町内会エリアの場合はまちかどミーティングの前にされてたりましたんですけど、そのときから何か法律的に変わったこととかがあってあるんでしょうか。
あと、疑問なんですけども、カジノが全くないIRというのは設立可能なことなんですか、その2点だけ、まずお願いします。

◎総合政策部長 総合政策部の木村と申します。IRに関して、去年の町内会ごとの説明会以降、変わったことと申しますと、国のほうでIRの整備法ができてまして、IRについてはどういった規模の施設を設置するんですとか、あと、カジノに対する入場規制を設けたり、あとはカジノで言えば入場料6,000円を設けるんですとか、IRを整備するについての法律が制定されました。それから、現在、IRの基本方針というものを国が定めておまして、これについては、IRを設置するための事業者を募集するための基準を設けるというところで、今、基本方針の案が出てきてまして、この中で、多分、来年1月ぐらいには成案になると思っておりますが、そのときに地方自治体、都道府県、政令指定都市がいついつまでに国に対して認定をするための計画を提出してくださいというスケジュールリングが定まってくると思います。それが定まれば、全国で誘致を展開する自治体が、その期限を目指して誘致のためのさまざまな計画を立案して国に手を挙げていくというような方向になると思います。

それから、あとは何でしたか。

○司会 カジノのないIRは、

◎総合政策部長 今、日本で作られているIRの基本法も含めて、法律的には、IRとはということになりますと、カジノを含む統合型リゾートという定義でありますので、今の国が設置しようとしているIRについては、カジノがあつてのIRということになりますので、そういう意味ではカジノのないIRというのは、今の法律上はあり得ないというような形になっております。よろしいでしょうか。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにどなたか御意見、御要望等ございますでしょうか。

後ろの方、お願いいたします。

◆市民 すみません、山手北光町内会に所属している[REDACTED]っています。2回目の発言で申しわけございません。

今、IRの問題提起、されました。きょう御参加の皆さんにも、賛成、反対含めていろいろ意見あるかというふうに思いますが、本当に市民的な議論が進んでるのかなということを僕は提起しなきゃいけないし、そこは見なきゃいけないかなとかね、しっかり行政の側からも見ていただきたいなというふうに思ってます。世論調査、僕、見てる範疇で言っても、僕が見た範疇では、過半数の人たちがIR、本当に苦小牧に必要なのかという意見を持たれておられます。このことは、もちろんこういう条件を付ければ賛成だよという人もおられるんだろうし、絶対反対だよという方もおられる。だから、一律に過半数が同じ意見だよということはもちろんないんですが、やっぱりもっともっと議論してなきゃいけない。それは、先日の道内のニュースでも大きく報道されてましたが、1日に急に議会を開いて、深夜に結論を出すということが、本当に市民が納得が得られる行動なのかなというふうに僕は思うんです。その点でね、やっぱり僕は市長には市民の声を聞いてほしいって、そのことを本当に真剣に考えてほしい。苦小牧はばくち天国だと言われてる、パチンコがものすごい多い。僕も、個人的にパチンコで破産して自己破産をお手伝いした人が、僕だけでも2人いるんですよ。これがどこの国ではうまくいってます、いやいや、うまくやれば何とかなるんですということで、こういうことが起きないよという保証があるのかなというふうに正直に思うんですよね。だから、そういう点でね、議会では多数決、民主主義です、多数決、最終的になるんですけども、でも、やっぱり議会で決まったから、はい、それじゃあ苦小牧市民の意見はまとまったよというふうには、僕は同意できないなというふうに正直思います。以上です。

◎市長 今、[REDACTED]さんの御意見は、当然のことだと思います。統合型リゾートという事業モデルについていろんな見方があります。カジノだろうという意見もあれば、さまざまなMICE機能、大きな会議をやったりするところ、あるいは宿泊施設、あるいはエンターテインメントで楽しむようなスペース、あるいはショッピング、そういう統合型という言葉の意味はですね、そういう全体のさまざまな機能を持ったリゾートスペースということになります。世界で、例えばラスベガスとか、あるいはマカオというのはもともとカジノがあつて、そして、それにエンターテインメ

ントとかいろいろ付いて現在あるわけですね。世界で140か国以上の国でそれがあります。しかし、ゼロからスタートしたのは世界でシンガポールしかありません。シンガポールもかなり厳しい規制の法律があって、自国民が入るのに、日本は6,000円ですが、日本円で8,000円払わないと入れない、それに加えて日本は月に何回という回数の制限もあります。そこは、是非、覚えておいていただきたいんですが、しかし、地元の人に、例えばエンターテインメントとか、あるいはショッピングとかですね、今までなかなか東京に行かなきゃ、あるいは札幌に行かなきゃなかなか目に触れて買えないものもですね、地元でそういうショッピングゾーンができる、地元の人にも是非楽しんでもらいたい、エンターテインメントも含めてですね、そういう、なぜ、統合型という言葉を使ってるかという意味をまず知っておいていただきたいというのが1つです。

先ほどIR整備法案、昨年の話がありました、それに加えて昨年7月からギャンブル依存症対策法案という法律がこの国で初めてできました。これは、IRで言ってるカジノに加えて、パチンコあるいは4つの公営ギャンブル、これも全てカバーされます。国と都道府県と市町村がですね、しっかり悩める人、悩める家族を救うためのですね、これ、法律が日本で初めてできたんです。不思議だと思いませんか。ギャンブル依存症が300万人以上いて、その7割がパチンコって言われていながら、今まで政治の場で全く問題にならなかったのはなぜか。それは法律がなかったからなんです。そこは、初めて昨年の7月に法律ができました。このことによってですね、かなり規制も含めてですね普通の国になったと。私は、これはIR効果だという言葉を使っています。本当に不思議な国だったんです。全く法律がなかった。それが、今回初めて、昨年7月から法律ができた。これが2つ目。

もう一つはですね、やはり全体の面積の3%以下という法律の制限、規制があります、カジノの部分ですね。しかし、反対する方は、いや、面積は3%以下だけど、収益の5割か6割はカジノじゃないかという言い方もあります。これも事実であります、カジノ部門のほとんどはVIPルームといわれている特定の人しか入れない所の収益が非常に多いわけでありまして。なかなか、あの、普通の、私自身もですね、VIPルームに登録されていませんので、多分、入れないと思います。登録されている方の紹介とか、そういう特別な方しか入れない所があります。これは、世界の富裕層がですね、そこで、シンガポールで言うと最低の掛金が1回3万円という所です。ここはなかなかですね、何しろ入場ができませんので、そこで収益を上げてるという側面もあります、シンガポールのIRもそうであります。しかし、私はですね、なぜ、私の3期目の市長選からマニフェスト、選挙公約にこれを掲げてですね、チャレンジテーマとして市民の皆さんに訴えてきました。3期目、4期目、2期にわたってですね。で、どんどん、どんどん、今、苫小牧、あるいは北海道、あるいは日本が、人口が減少しています。人口が減少するということは、反面、我々にとっては市税が減少するということになります。そうすると、市民サービスの劣化、あるいは市民サービスの低下を招くことになる。そこで、我々は人口が減らない町を何とか作ってきたい。あるいは、人口が減っても市民が食べていける町をどうやったら作っていただけるのかというのがですね、まあ、これは苫小牧だけじゃありませんが、この国の市町村、あるいは国に与え

られた非常に大きなテーマ、人口減少というのはそれほど恐ろしい現象だというふうに思っています。

そこで、特に苫小牧は昔から若い人たちがどんどん、どんどん道外に流出していました。しかし、それ以上に流入した若い人たちもいたので、あんまり流出って気にならなかったんですが、最近、やっぱり、どんどん、どんどん、東京の大学に行って東京で就職する、あるいは関西の大学に行って関西に就職する。やっぱり、流出した人たちのことが非常に気になるようになりました。例えば去年はまだ苫小牧は社会増がプラスだったんですが、自然減がもうマイナス600人ぐらい。結果として5年連続して人口が減少しています。この町で生まれた若い人たち、あるいは関西、関東圏の若い人たちが、涼しい北海道で自分の人生をチャレンジしたいと思えるような良質な雇用の場がこれからどのぐらい持てるかというのがですね、まあ、私自身の考え方で、この良質な雇用の場としてのリゾート。今まで観光というのは産業としてあんまり考えなかった日本でもありますけども、やはり、これからはですね、非常に残念なことですが、既存産業がなかなか国際競争力もなくなっている。その中で、やっぱり外国人の観光客をどのように増やすか、あるいは減らさないかという政策を考えたときに、北海道にはまだ幾つかの装置が必要だということですね、その装置の一つがこの統合型リゾートという考え方で取り組んでいるところがございますので。

IRの話をする、まだまだいろいろお伝えしなきゃいけないことがあります。これからですね、まだ、北海道知事が表明していません。北海道では、釧路、苫小牧、留寿都が手を挙げていますが、知事が表明していない以上、どこになるかというのは北海道として方針を示していません。苫小牧が有利ではないかという有識者会議の経過はありますけれども、まだまだスタートラインにも立っていない現状であります。知事がいつ表明されるのか、そして、3つの候補地のうちのどこを指定するのか。それが、我々はもう少し急いでくれという立場であります。

最後になります。先日の市議会の決意は、市議会としての意思、IRに対する市議会としての意思を審議をして、採決をしたということでもあります。しかし、このほかに、IR整備法の中では、これは年を越してまだ先になりますけれども、北海道議会の決議、それと苫小牧市議会の決議が改めて必要になってきます。そういう段階ではですね、我々もまだ具体的などういふ会社の人たちが、どういう統合型リゾートをやっていくのかというのは、まだ、これからの問題なんです。ですから、段階的にそれを市民の皆さんにお伝えしてですね、我々、説明責任を果たして、その上で市民の皆さんがどう判断されるか、あるいは議会がどう判断するのかという経過が、これからまだ続いていくということ、是非、理解しておいていただきたいというふうに思います。

何はともあれ、そんな変なものは絶対持ってきませんし、昨年、ギャンブル依存症対策法案ができましたので、もちろんパチンコもそうですし、競馬もそうですし、そういうことで悩める人々を救うための法律ができましたので、そこは国と都道府県と市が連携してですね、しっかり取り組んでいきたい。非常に言い方は失礼ですが、パチンコのリピーターさんがこのカジノのリピーターになることはないというふうに私は思っていますので、是非、その点は安心して経過を

見ておいていただきたいなというふうに思います。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 山手北光町内会、XXXXXXXXXXといいます。ことしすごい台風が2本ありまして、それから私もそれを受け、去年の7月頃でしたかね、西日本豪雨。あれを見てですね、苫小牧川、うちの近くなんですけども、ここが氾濫したら、2014年のとき、結構、雨が降って、もうちょっとで氾濫するんじゃないだろうかって思うぐらい、残りあと1メートル、2メートルなかったんじゃないかと思います、1メートルぐらいはあったかもしれないんですけど。それで、うちの2階に缶詰を用意したり、トマトジュースを用意したりとかして、缶詰を食べるごとに買い足して、常に10数個あるという、そういう、20個ぐらいあるという、そういう形を採りながらいるんですけども。結局、その川の氾濫したら、うちの1階はまず水浸しなんだろうなと思ってます。それで、2階に浮き輪をと思いましたが、そこに置く場所もないですし、浮き袋じゃあ破けるという話なので、とりあえずペットボトルを用意して、空のやつですけど。あと、水も入れてますし、2リットルの口切っていない水、2リットルの18本を置いてます。そんな感じにいるんですけども、要は、聞きたいのは、その苫小牧川が氾濫する可能性というのは市としてあるのかないのか。あるとしたらどれぐらい、何%ぐらいかなって感じで捉えてるのか。あと、氾濫した場合にどういう対応というか、もう、大変なことになるとは思いますけども、想定、これからするのかどうか、その辺をお聞きしたいなと思っております。以上です。

○司会 苫小牧川の氾濫の可能性、それから、対策についてのお尋ねです。

◎道路河川課長 皆さん、改めておぼんでございます。都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、大雨に対する河川の氾濫等の心配ということで、御質問をいただきました。まず、苫小牧川なんですけども、まず、この苫小牧川は苫小牧市が管理している河川ではなくて、北海道が管理している河川になります。とは言いますが、市内には北海道が管理している河川だろうが市が管理している河川だろうが、いろいろありますので、もし北海道さんの管理する河川のことであったとしてもですね、まず、御心配のことは私ども窓口になりますので、私どもにお聞きして、いろいろと北海道さんのほうに要望等々をお伝えしていきたいというふうに考えております。

今、苫小牧川の話で、氾濫する可能性のお話があったと思います。河川にはですね、これ、ちょっと専門用語で申しわけございません、確率年という言葉があるんです。これは河川に限らず、下水道管にとってもそうなんですけども、ごめんなさい、今、私ちょっと細かな数字を手元に持っていないもので、確か50分の1の確率という言い方をしております。この50分の1というのは、50年に1度の大雨に耐えられる河川ということなんです。ただ、今、それが、じゃあ、何ミリぐらいなのかって言ったら、ちょっと申しわけございません、今、手持ちに資料がないものですから、それはもしよろしければですね、後日、細かなところはお伝えにお伺いしたいなというふうに思いますので、ちょっときょうのところは御勘弁願いたいなというふうに思います。

それと、氾濫した、いろいろな対応の話でございます。これは、北海道の管理している河川じゃなくて、市内、平成25年、26年、1時間当たり約90ミリ。それから、26年には1時間当

たり約100ミリの大雨が降ったというのが記憶して、至るところで道路の冠水被害が大きくなったということになっております。この翌年から、我々3年間かけて大雨対策事業ということに取り組んでまいりました。そのうちの一つで河川がございます。例えばこれは苫小牧市で管理している河川で例えて申し上げないんですけども、限られた用地の中で実際に水が流れている場所、これ、河（かわ）の道（みち）と書いて河道（かどう）と言います。それを拡張して、流れてくる能力、水の量を高める対策であったりだとか、川の水から護岸を守る、コンクリート性の構造にしたりだとか、いろいろな対策を講じてまいりました。ただ、25年、26年の大雨以降ですね、あれだけ同じような大雨というのはまだ降ってないので、正直なところを申しますと、現場での検証というのができてないのが現状でございます。ただ、あのときの大雨を教訓に、これだけの雨が降ったらどれぐらいもつんだというようなシミュレーションというものは、整理はできてるんですけど、実際に雨が降ってないので検証ができてないというのが現状でございます。本来であれば、雨が降らないということが一番いいのかなというふうに思います。

それと、あと1つ大事なことで、河川の作り方には、よく河川改修という言葉聞いたことあるかと思います。基本的に河川の作り方というのは、一般的に、まず1つ、築堤式構造というような作り方がございます。これは、本州、台風19号の話でも、よく堤防が決壊したというニュースを聞いたことがあります。川の水が流れてる、そこに高い堤防、築堤というやつ、堤防を作って、そこからまた下がった低いところに道路だったり住宅地が流れてる。これが、大雨が降ることによって、水の力で堤防を崩して流れてくる。この場合は水の引き方が非常に悪いです。なので、排水ポンプ車で何日もかけて水をくんで投げてるというような感じになっております。ただ、苫小牧市の市街地に流れている河川の作り方は、一般的には掘り込み式構造という作り方で、堤防を作るのではなくて、基本的に下に深く掘って水をため込むというような作り方にしております。これは、例えで言うなら、お風呂の浴槽というようなイメージを持っていただければいいのかなと。河川が仮にあふれたとしても、時間がたてば引いていきます。おのずと道路の冠水も引くのが早いです。この作り方の大きな差がございます。

ほかには地形的な違いというのはあるんですけども、本州で起きているような大雨がこの町で起きるのかって例えたらですね、それは1日当たりの大雨の量だとかそれぞれ違いはあるんですけども、あのような大雨が、これ、あくまでも河川側の立場から見させていただければ、あのような洪水は起きづらいのかなというふうに思っていただけでよろしいかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○司会 終了の時刻が迫ってまいりましたので、最後にお一人にしたいと思います。よろしくお願いたします。

◆市民 見山町の■■■■と申します。せっかく来たんですから話そうと思って。最初の頃は何を話していいかちょっと分かんなかったんですが、いろんなことが出てきたときに、ちょっと基本的なこととか原点のことなんですけれども、今、全ての町内会でいろいろやっぱり問題があって、少子高齢化で役員も少なく、いろんな問題が出てます。私たちは地域の住民として日々動いて、市のほうにもいろんなことやってるんですけども、苫小牧市の職員とか役職の方がですね、日々、

要するに僕はボランティアと言ってますけども、日常生活の関わりをしてるんですよ。で、市の職員の相当する人数の中に、どれだけ、こういう会話じゃなくて、日常的にね、例えば僕らだったら土日なんかはやっぱりいろいろ関わりを持ってらるんです、私も仕事を持っていますし。そういう市の職員としての姿勢がですね、結構、いろんな問題にやっぱり関わってくるんです。

ちょっと私も民生委員やっていますし、今回、世帯調査しましたけれども、本当にいろんな悩み持ってる人がいっぱいいるんです。きょう、報告書を出したんですけども、ちょっと窓口の中でもいろいろ聞かれるんですけども、本当にじゃあ、市の職員が行って聞いたら、もっとそういうの、状況、分かるんじゃないかって。で、私はもう、その部分ではですね、具体的にじゃないですけども、今回、災害でねボランティアに行ってます。あれは災害があったからボランティアに行って困った人を助けるんですけども、逆に言うと、日常的な問題っていっぱいあります。そういうときにあえてボランティアでなくてもいいんです。そういう関わりをですね、できれば日常的に持ったら、もっと私たち地域住民と市のかかわりというのは連携が取れてくる。

最後に私、今、ごみの問題をちょっとやっていますけども、ごみのほうはすごい、もう、あったら、連絡したらすぐ来てくれます。そういう何かやり方をですね、今一度ちょっと考えていただきたいと思います。すみません。

○司会 市の職員の地域との関わり合いということで、すみません、町内会の担当のほうからお答えをさせていただきます。

◎市民生活課長 お世話になっております。町内会担当をしております、市民生活部市民生活課の野水と申します。

今、市の職員の地域との関わりというようなこととお話しいただいたかと思いますが、確かにそういうお話、ここ数年、たくさんいただいておりまして、私ども町内会を担当する部局としてですね、市役所内部でも町内会の活動、地域の活動というものをPRをしながらですね、市の職員が少しでも地域に入り込んで、町内会、地域と連携を取れるようにという形で、周知、PRというものをさせていただいております。それで、実際、厳密ではございませんが、市の職員につきましても、町内会のほう、約100名以上の者が町内会の日々の役員として活動をしていっている部分もございます。また、役員ということだけでなくですね、各種のイベント、そのようなもので市の職員、連携を採らせていただいておりますので、町内会活動、そういう中で何か停滞するような部分、そこのお困りの部分がございましたら、私どものほうに御連絡をいただければ、ほかの地域で運営をしているやり方ですとか、また、私どもが協力できるような部分というようなところを御相談に乗らせていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

○司会 それでは、終了時間となりましたので、以上をもちまして意見交換を終了させていただきます。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 いろいろ御意見、あるいは御質問等をいただきまして、ありがとうございました。いろいろ思うところもあるんですが、もう時間も8時過ぎておりますので、2点ほどお話ししたいと思いますが、最初のほうで■■■■さんから防災行政無線の話、スピーカーの話が出ました。これは、我々

も昨年の問題等々、あるいは全国のいろんな町での状況を見てですね、今、樽前地区だけにある防災行政無線を全市に設置するという方向で、今、具体的な検討に入っています。しかし、これはちょっと財政協議してないんで、金額がひとり歩きするのは怖いんですが、恐らく、もうちょっとダウンできると思いますが、今、我々持っている計画を全部やるには17億かかります。アナログからデジタルに切り替わる2年後に、ということもありますけれども、結構な投資が必要になります。

しかし、一方で、我々ずっと今まで最優先でやってきたのが子供たちの安心安全、各学校の耐震強化をですね、万が一のことがあっても子供たちにそういう害を与えないようにということで、ずっと耐震対応をしてきた。これがですね、あと2年でめどが付きます、100%ということになります。一方では、そうやって一区切りできるものがあり、一方では防災行政無線のように10億以上の投資が必要なものも出てくる。一方で、市民ホールが具体的にですね、プロセスに入っていく等々で、なかなか財政部長には政府の造幣局、苫小牧へ持って来いって、印刷させれという冗談を言うぐらいに、これから公共施設の更新投資がどんどん、どんどん、かかっていきます。しかし、今のうちにできることをやらないと、僕らの後の世代はもっと厳しいことになるのが目に見えてますので、今、歯を食いしばってですね、今のうちにできることはしっかりやっついこうという考え方でやっていますので、万々が一のときの情報伝達、あるいは情報の伝え方等についてはですね、我々自身も問題意識を持っていますので、防災行政無線だけで全部解決するわけではないですね。いろんなツールを持ってやっていかないと伝わっていかない時代でありますので。まあ、しかし、非常に御意見、御指摘が多い、この、外ですね、スピーカーについてはしっかり。少し時間がかかるかも分かりませんが、やっていきたいというふうに考えています。

最後になります。市の職員の町内会さんとの向き合い方ということではありますが、ここ数年いろんなところで役員の引き受け手、あるいは高齢化等々、問題がある中で、私も御案内いただいたお祭りなんか、ずっと町内会のお祭り、必ず出ていますけれども、大分、市の職員がですね、手伝う姿を見ることが多くなりました。役員は無理だけど、そうした町内会のイベントのときに手伝うということだけでもですね、大分、違ってきます。そういう働きかけもしてますけれども、これ、強制はなかなかできないことでもありますので、公僕としての職員一人一人の意識というものが必要になってきますが、少しずつですね、何かあったときには町内会の手伝いをする。これも公僕としての役割だということを浸透させていかなきゃいかんというふうに思いますし、OBの方はですね、結構、民児協もそうですし、町内会も一生懸命頑張っていておられます。先ほど発言した■■■■さんもそうですけれども、本当にですね、公務員、公僕としてのキャリアのある人たちが、一線が終わって、こうした地域の問題、あるいは民児協の問題、あるいは交通指導員も含めてですね、そういう社会参画をしていく。そういうようなムードというものを、我々、現役のときからしっかりと職員に伝えていきたいなと思っていますけれども、ただ、強制はできないということだけは御理解をいただきたいというふうに思います。

それやこれや、いろいろ思いを聞いていただきました。最後までお付き合いいただきましたこ

と、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティング終了いたします。本日はありがとうございました。